不審者侵入防止のための危機管理マニュアル(令和6年度概要版)

(平成30年度より「Jアラートによるミサイル発射情報に対するガイドラインを追加」)

【本校の設定について】

- * 平成16年1月から、枚方市教育委員会の指示により、学校の門についてはすべて常時施錠している。正門には、「モニター付きインターホン」があり、インターホンを鳴らした人物をモニターで確認した上で、来校を認める場合には、職員室の職員が解錠し、玄関で来校者名簿に記入の上、名札をつけてもらう。また、平成22年から防犯ビデオを設置し、正門付近の監視および録画による記録を行っている。
- * 平成 17 年度から夜間は機械警備になり、その間までは学校施設管理人が配置されている。
- * 教職員数、児童数は次のとおり想定している。

児童数597 名(内訳:5年4学級、その他の学年3学級、支援学級8学級:計 27 学級+通級指導教室) 教職員数47 名(内訳:校長 | 名、・教頭 | 名、首席 | 名、教諭・講師3 | 名、養護教諭 | 名、栄養教諭 | 名、 JTE | 名、心の教室相談員 | 名、事務職員 | 名、校務員 | 名、給食調理員4名、学校施設管理人2名 支援教育支援員 |)

* 校時

IX III						
	8:30~ 8:45	朝学習	12:15~12:55	給食		
	8:45~ 9:30	I時限	12:55~13:20	昼休み		
	9:30~ 9:35	休憩	13:20~13:30	清掃		
	9:35~10:20	2時限	13:30~13:35	清掃後かたづけ		
	10:20~10:40	中休み	13:35~14:20	5時限		
	10:40~11:25	3時限	14:20~14:25	休憩		
	11:25~11:30	休憩	14:25~15:10	6時限		
	11:30~12:15	4時限	15:45	最終下校時刻		

- ※登校時刻=8時05分~8時20分
- ※最終下校時刻 =15時45 分
- ※遊びに来た児童の最終下校時刻=(3月~10月)=17時(11月~2月)=16時30分
- ※留守家庭児童会の最終下校時刻=19時
- * 教職員は、常時名札をつけ、万一の際の情報伝達のため、防犯ベルまたは笛(ホイッスル)を常時携帯する。
- * 毎月一回20日に「学校安全点検の日」を設定し、校内巡視と安全点検を実施している。

関係者以外の学校への立ち入り

| 来校者を見かけた場合

見かけた教職員は、「来校者名札」を着用しているかチェックする。

- (1)着用している場合
 - → あいさつと声かけ

「どちらへご用ですか?」「場所はおわかりですか?」等

→ 挙動不審の場合には、第1会議室まで案内する。

「ご用件をお聞きしますのでこちらへお越しください。」等

⇒2^

→ 案内を拒否した場合には、退去を求める。

「申し訳ございませんが、お引き取りいただけますか。」等と、丁寧に退去を求める。⇒3へ

(2) 着用していない場合

「恐れ入りますが、受付はお済みでしょうか?」と、声をかける。

- → 受付まで案内し、来校者名簿へ記入の上、「来校者名札」を着用してもらう。
- → 受付を拒否した場合には、第1会議室まで案内する。 「ご用件をお聞きしますのでこちらへお越しください。」等 ⇒2へ
- → 案内を拒否した場合には、退去を求める。

「申し訳ございませんが、お引き取りいただけますか。」等と、丁寧に退去を求める。⇒3へ

2 小会議室に案内した場合

案内する途中で他の教職員へ連絡する。それができないときは、第1会議室に通してから 連絡し、複数教職員で対応する。

「本校では、来校者の皆さんに、必ず受付で来校者名簿に記入し、来校者名札を着用していただくようお願いしている。」ことを説明し、ご理解いただく。

「本校へどのようなご用件で来られましたか?」と、用件を確認する。

(1)理解いただき、用件のある場合

来校者名簿へ記入の上、「来校者名札」を着用してもらい、用事のある場所まで案内する。

(2) 理解いただけない場合・用件のない場合

退去を求める。

「申し訳ございませんが、お引き取りいただけますか。」等と、丁寧に退去を求める。

⇒3^

3 退去を求めた場合

(1)退去した場合

退去を確認し、再度侵入しないよう監視する。

教頭から、枚方警察署 (845-1234)教委児童生徒支援室(050-7105-8048) 招提中学校 (050-7102-9215)招提小学校 (050-7102-9084) 殿山第二小学校(050-7102-9044)

第三中学校 (050-7102-9190) に連絡する。

(2)退去を拒否した場合

危害を加える恐れがないかを判断する。

- → 恐れがないと判断する場合には、再度退去するよう説得する。
- → 退去した場合

⇒3(1)退去した場合 へ

→ 退去を拒否した場合

⇒レベルΙへ

→ 恐れがあると判断する場合

⇒レベルΙへ

危機レベルと事件対策本部の発動

危機 レベル

レベル1:児童(教職員)に危害が及ぶ危険性がある場合

レベル2:児童(教職員)に直ちに危害が及ぶ危険性が高い場合

レベル3:児童(教職員)に危害が及んだ場合

- ※ レベルI以上の状況となった場合、事件対策本部を発動し、原則として下記の役割分担に従って行動 する。
- ※ 笛が鳴った場合はレベル2以上の状況であるので、近くの教職員は直ちにその場所に駆けつける。それ以外の教職員は、下記の役割分担に従って行動する。

※ 状況に応じ、本部の指示のもと臨機応変に対応する。

次 1人がに応じ、中間の1日小の10日本の大に対応する。								
役割	名前	発生時・直後の対応	中・長期的な対応					
本部	◎校長 教頭 (4名) 補助	・全体の状況把握、統括及び指揮 ・警察(110番)、消防(119番)への通 ・校内緊急放送 ・児童への指示の決定 ・教育委員会児童生徒課への連絡及び ・近隣学校園への連絡 ・保護者(PTA本部役員等)への連絡 ・通信方法の確保(電話・FAX等) ・報道機関の対応 ・当日の下校方法の決定 ・今後の登下校方法・授業についての決定 ・保護者説明会の準備と開催	・再発防止、学校再開のための総括・報告書の作成・保護者、地域住民との連携方策等の改善					
救護	(16名)	・保護者あて連絡文の発行・記録 ・避難場所・経路の設定 ・児童の誘導 ・児童の点呼 ・児童の状況把握 ・必要に応じ救護班の応援をする。	・心のケア着手・記録	・負傷者に対するケア ・心のケア ・学校医等との連携体 制の改善 ・安全教育の内容、指導 体制等の見直し				
	(14名)	・負傷者の確認、全容把握・負傷者の応急手当・負傷者の搬出・救急車同乗及び搬送先からの連絡・負傷者搬送先の確認・負傷児童の保護者への連絡・学校医への連絡						
侵入者応	(10名)	・侵入者対応 ・侵入者隔離 ・校内巡視 ・事件の情報収集、把握、整理 ・学校の安全状況の把握 ・地域の安全状況の把握		・再発防止策の検討と 危機管理マニュアル の改善 ・組織(役割分担)の見 直し				

避難と待機についての原則

- I 侵入者があった場合で、緊急に避難させる必要があるかどうか分からない場合(近くに侵入者等がおらず、状況が不明の時)は、原則として状況が判明するまで、児童を教室等で待機させ、教職員が保護する。その後、放送の指示等により避難する。
- 2 教職員が児童の近くにおり、児童に指示できる場合は次のようにする。
 - (1) 児童を教室に待機させる場合
 - 教室の窓、扉を閉める。児童の人数確認後は施錠する。
 - 教室内では児童を出入り口から遠ざけておく。
 - 教職員は防御できるような道具(イス等)を持ち、侵入に備える。
 - 放送の指示があれば、指示に従い避難する。
 - 避難場所は、次のいずれかの指示がある。* 体育館(原則) * 運動場
 - (2)児童を緊急に避難させる場合(近くに侵入者がおり、緊急に児童の安全を確保するとき)
 - 侵入者から遠い方の階段・出入り口を使い、児童を避難させる。
 - 避難場所は、職員室、図書室等。状況によってはより安全なところを選び、誘導することもあり得る。
 - 侵入者が近づいてきて危険な場合は、物を投げつけたり、防御できるような物を用いたりして、児童 が避難できるよう時間を稼ぐ。
 - 避難する際、隣接する教室等にも大声で危険を知らせ、避難を促す。
- 3 休憩時間等で教職員が児童の近くにいない場合について、児童に日頃から次のように指示しておく。
 - 来校者名札をしていなかったり、危険な物を持っていたりする人を見かけたら、すぐにその人から 遠くへ離れなさい。
 - できれば、先生のいそうな場所(職員室等)に逃げ、先生に知らせなさい。
 - もし、「教室に入りなさい」という放送があった場合は、すぐに教室に入ること。ただし、自分の近くに 危険な物を持っている人や暴れている人がいるなどの場合は、すぐに先生のいそうなところに逃げ ること。

レベルー…児童(教職員)に危害が及ぶ危険性がある場合

*レベル1の対応から不審者を侵入者と呼ぶ。

対応者

- (1) 侵入者を隔離できているが、危害を加えられそうな場合
 - · 侵入者の興奮を静め、落ち着かせるよう、言葉遣いに注意しながら複数で対応する。
 - · 凶器などを持参していないかを確認する。
 - ・ 「レベル1」である(危害が及ぶ可能性がある)ことを他の教職員に連絡する。

「6組から連絡です。お客様ですので、○○まで来てください。」

(=レベル1で、不審者1人です。役割分担に従って行動してください。)

- (2) 侵入者を隔離できていない場合
 - ・ 侵入者を第1会議室に隔離するよう試みる。

「お話を第1会議室でお聞きしますので、一緒にお越しください。」

(侵入者との距離を1.5m以上確保する)

- ・ 侵入者が納得すれば第1会議室へ連れて行く。 → (1)へ
- ・ 隔離を試みたが隔離できず、危害が及ぶ危険性が高い場合 → レベル2へ

〇 本部

- 校長:「110番」通報を指示
- 教頭:教育委員会へ連絡、支援要請。
- ・ 勢木:緊急放送……「6組の先生に連絡します。○○まで来てください。」

(=○○でレベル | です。役割分担に従って行動してください。)

「児童の皆さんは、教室に入ってください。」

- 教頭:「110番」通報。PTA本部役員へ連絡、協力を要請
- ・ 勢木:情報の集約

〇 安全確保

・ 教室へ移動、各学年・組の児童の在室確認と安全確保

1年: 2年: 3年: 4年: 5年: 6年:

支援学級:連絡及び全体集約:

- 教室で待機、放送等の指示を待つ。
- 校外へ逃げた児童がいる可能性もあるので、情報を収集する。

〇 侵入者対応

- ・ 藤森:現場へ急行する。警察が到着するまで、児童等に危害を加えられないように時間をかせぐ。
- ・ 校内を巡視して、他の不審者の有無、逃げ遅れた児童や負傷者の有無を確認し、児童の安全を 確保する。

〇 救助救護

- ・ 負傷者が出た場合に備えての準備:
- ・ 負傷者の搬送・安全確保の応援(教室を巡回):
- ・ 侵入者対応、校内巡視の応援:
- * 授業中の場合も、役割分担を基本として対応する。
- * 退去、逃亡した場合、近隣校へ連絡する。(本部)

レベル2…児童(教職員)に直ちに危害が及ぶ危険性が高い場合

対応者

- ・ 笛を吹く、大声を出す、大きな音を立てる、火災報知器を鳴らすなどして周囲に危険を知らせる。
- ・ 近くに児童がいる場合はすぐ逃げるように指示。児童と侵入者の間に入り、侵入者を児童に近づけないようにする。また侵入者の注意をそらして児童を侵入者から遠ざけるようにするなど、**児童の安全を図る**。
- ・ **侵入者を注視する**。攻撃を仕掛けてきそうな場合は、距離をおきながら、さすまた、机やイス、ほうき、消火器等防御できる身近な道具を用い、児童や自分自身に危害を加えられないようにしながら、**時間をかせぐ。**
- 侵入者が逃げた時は笛を鳴らしながら追いかけ、逃げる先の児童等に危険を知らせる。
- ・ 児童に危害が及ばないよう最大限の努力をするとともに自らの身を守ること。 (対応者が負傷してしまうと、子どもを守ることができない。)
- 児童が捉えられている場合は、侵入者に対して、興奮せず冷静になるように諭す。 「子どもを離しなさい。」「落ち着きなさい。」

本部

・ 校長:直ちに「110番」通報を指示。

避難等の判断・指示。

- 教頭:教育委員会へ連絡、支援要請(状況によっては校長が連絡)侵入者が退去、逃亡した場合は、近隣校への連絡を教育委員会に要請。
- · 勢木:緊急放送・・・「〇〇で緊急事態です。先生方は所定の行動をとってください。

(=○○でレベル2です。役割分担に従って行動してください。)

「児童の皆さんは、○○から離れて教室(体育館)に入りなさい。」

- 教頭:「110番」通報。PTA本部役員へ連絡、協力を要請
- ・ 勢木:情報を集約

〇 安全確保

- 避難場所・経路の決定 校長及び教頭
- 教室(体育館)へ移動、各学年・組の児童の在室、負傷等状況の確認

1年: 2年: 3年: 4年: 5年:6年

支援学級:連絡及び全体集約:

- ・ 教室(体育館)で待機(放送を待つ)
- 校外へ逃げた児童がいる可能性もあるので、情報を収集する。

〇 侵入者対応

- ・ 現場へ急行する。警察が到着するまで、児童等に危害を加えられないように時間をかせぐ。
- ・ 校内を巡視して、他の不審者の有無、逃げ遅れた児童や負傷者の有無を確認し、児童の安全を 確保する。

救助救護

- ・ 負傷者が出た場合に備えての準備:
- ・ 負傷者の搬送・安全確保の応援(教室を巡回):
- ・ 侵入者対応、校内巡視の応援:
- * 授業中の場合も、役割分担を基本として対応する。
- * 退去、逃亡した場合、近隣校へ連絡する。(本部)
- * 授業中の場合も、役割分担を基本として対応する。

レベル3…児童(教職員)に危害が及んだ場合

〇 対応者

- ・ 笛を吹く、大声を出す、大きな音を立てる、火災報知器を鳴らすなどして、周囲に危険を知らせる。
- ・ 近くに児童がいる場合はすぐ逃げるように指示。児童と侵入者の間に入り、侵入者を児童に近づけないようにする。また侵入者の注意をそらして児童を侵入者から遠ざけるようにするなど、**児童の安全を**
- ・ 侵入者に注意しつつ負傷した児童等の状況確認、応急手当を行う(救命を最優先)。
- ・ 被害が拡大しないようできるだけ時間をかせぐ。
- · 駆けつけた教職員に、落ち着いて、状況を報告する。

〇 本部

- · 校長:直ちに「110番」、「119番」通報を指示。避難等の判断·決定·指示。
- 教頭:教育委員会へ連絡。支援と近隣学校園への連絡を要請。
- 勢木:緊急放送・・・「○○で緊急事態。レベル3です。」

(=○○でレベル3です。役割分担に従って行動してください。)

「児童の皆さんは、○○から離れて教室(体育館)に入りなさい。」

- · 教頭:「IIO番」通報。PTA本部役員へ連絡、協力を要請
- ・ 勢木:「119番」通報。情報の集約、通信方法の確保

〇 安全確保

- 避難場所・経路の決定 校長及び教頭
- · 教室(体育館)へ移動、各学年·組の児童の在室、負傷等状況の確認

1年: 2年: 3年: 4年: 5年: 6年:

支援学級:連絡及び全体集約:勢木

- ・ 教室(体育館)で待機(放送を待つ)
- 校外へ逃げた児童がいる可能性もあるので、情報を収集する。

〇 侵入者対応

- ・ 現場へ急行する。警察が到着するまで、児童等に危害を加えられないように時間をかせぐ。
- ・ 校内を巡視して、他の不審者の有無、逃げ遅れた児童や負傷者の有無を確認し、児童の安全を 確保する。

〇 救助救護

・現場へ急行する。負傷者の応急手当、搬送の準備(救急車手配の要請):

安全確保の応援(教室または避難場所への誘導とその他救護):

- 負傷者のリストの作成(学年組名前、症状、処置、搬送先、付添者等):若
- 対急車同乗及び搬送先からの連絡(本部、保護者):勢木・田中 非常袋(児童緊急連絡先名簿、関係機関連絡先一覧:緊急マニュアル、携帯電話、筆記用具、 記録用紙等を入れた黄色い袋を教頭席に常備)の携行
- 負傷者搬送先及び状況の確認:教頭
- * 授業中の場合も、役割分担を基本として対応する。
- * 報道機関については、本部が教育委員会と連携し対応する。

